生産緑地買取申出および事前協議の提出書類

●生産緑地地区に指定されてから30年を経過する場合【各1部】

(1) 事前協議で必要な書類

提出書類			備考
簽	1	買取申出事前協議書(様式第9号)	※押印不要
	2	買取り申出を行う土地の位置図 (縮 尺 1/2,500 程度の白地図)	・西宮市ホームページ(「にしのみや WebGIS」)で出力可能です。・住宅地図等の写しでも可能です。
須	3	登記事項証明書 (提出日より3ヶ月以内のもの)	・法務局又はオンライン申請により取得してください。
	4	公図(字限図) (提出日より 3 ヶ月以内のもの)	・法務局又はオンライン申請により取得してください。
対象の方のみ	5	地積測量図	・分筆を行い、筆の一部だけ買取り申出する場合に 必要となります。
	6	その他市長が必要と認める書類	・相続登記が未登記の場合は主たる従事者が死亡し た場合の添付書類を参照してください。

(2) 買取り申出時に必要な書類

提出書類			備考
必	生産緑地買取申出書(別記様式第2) (実印を押印したもの)		
須	2	申出書に使用した実印の印鑑登録証明書 (提出日より3ヶ月以内のもの)	
対象の方のみ	3	委任状 (実印を押印したもの)	・申出者本人が手続きできない場合
	4	同意書(居住地を管轄する税務署長の押印が 必要)	・相続税の納税猶予の適用を受けている場 合
	5	生産緑地買取り申出に関する承諾について (実印を押印したもの)	・所有者が複数人いる場合や所有権以外の 権利がある場合
	6	5 で使用した実印の印鑑登録証明書 (提出日より3ヶ月以内のもの)	
	7	代理申請を行う権利を有する証明書	・後見人が申請を行う必要がある場合
	8	その他市長が必要と認める書類	・市からの通知等があった場合

※原本還付を希望する場合は原本を持参のうえ、コピーを添付してください。